

三次市教育委員会議案第10号

三次市放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について

三次市放課後子ども教室推進事業実施要綱(平成23年教育委員会告示第6号)第6条の規定により、別紙の者に三次市放課後子ども教室運営委員を委嘱することについて、議決を求める。

平成26年5月30日提出

三次市教育委員会教育長 児玉 一基